土地利用関係ハンドブックの加除ページー覧

平成26年9月加除分

		DA / .º N	+n = 7 ⋅° ×°		平成20年9月加除分	
見出し		除くページ		加えるページ		変更内容
II	土地利用関係計画等					
	3 土地利用関係計画					
	(2)飯田市土地利用基本方針	Ⅲ-3-(2)-1~Ⅲ-3-(2)-4 (飯田市土地利用基本方針 表紙~本文P1)	4枚	Ⅲ-3-(2)-1~Ⅲ-3-(2)-4 (飯田市土地利用基本方針 表紙~本文P1)	4枚	表紙 変更日の修正 飯田市土地利用基本方針変更の経過に 第4編地域土 地利用方針 第7章上郷地区 第1節地域土地利用方 針を追加。
		なし	-	Ⅲ-3-(2)-79-上郷-1~Ⅲ-3-(2)-79-上郷-4 (飯田市土地利用基本方針 P94~P97)	2枚	第4編 地域土地利用方針「第6章 鼎地区」の次に 「第7章 上郷地区」を追加する。 (飯田市土地利用基本方針P93の次ページへ)
	(3)飯田市景観計画	Ⅲ-3-(3)-1~Ⅲ-3-(3)-4 (飯田市景観計画 表紙~P5)	3枚	Ⅲ-3-(3)-1~Ⅲ-3-(3)-4 (飯田市景観計画 表紙~P5)	3枚	表紙 変更日の修正 飯田市景観計画変更の経過に 第4編地域景観計画 第6章上郷地区を追加。
		なし	-	Ⅲ-3-(3)-21-上郷-1(片面のみ) (飯田市景観計画 P24-2)	1枚	第4編 地域景観計画「第5章 鼎地区」の次に「第6章 上郷地区」を追加する。 (飯田市景観計画24ページの次ページへ)
		なし	_	Ⅲ-3-(3)-43-上郷-1·2 (A3片面のみ)	1枚	上郷地域景観計画図を追加する。 (Ⅲ-3-(3)-43-県-3 景観育成特定地区(都市計画 道路羽場大瀬木線沿道屋外広告物特別規制地域)の区 域の次ページへ)

○加除ページの枚数は、両面印刷での枚数です。

〇平成22年4月1日から、「都市・地域計画課」は、「地域計画課」に名称が変わりました。

土地利用関係ハンドブックの中で、「都市・地域計画課」とある箇所は、「地域計画課」に読み替えてお使いいただくようお願いいたします。